

安塚朴ノ木・小山家文書目録解題

上越市安塚区大字朴ノ木の小山明夫家に伝えられた 1,327 点の文書群である。

小山家は、近世では朴ノ木村の輪番庄屋役を務めた家の一軒にあたり、明治初期には戸長、昭和初期には区長を務めた。「安塚朴ノ木・小山家文書」には、そうした職務にともなう年貢収納にかかわる割付状や皆済目録、村議定証文など村政及び村の自治にかかわる貴重な文書が多数残されている。また、17 世紀後半という早い段階から質地による土地集積を行っており、質地証文、金銭貸借に関わる証文なども数多く含まれている。

『安塚町史』(平成 16 年 11 月 30 日刊行、安塚町史編集委員会編)の編さん時にも調査と資料目録が作成され、『安塚町史』資料編・通史編にも所収、引用されている(町史では「小山嵩宣家文書」として掲載されている)。

近世の村政にかかわる文書の中には、慶長 2 年(1597)の「頸城郡山五十公郷朴木村御検地帳 狩野弥三郎分」〔資料番号 1417-1130-1〕と慶長 3 年(1598)の「頸城郡山五十公郷朴木村御検地帳」〔資料番号 1417-1131-1〕が含まれている。いわゆる「慶長検地帳」は上越地域では残存数が極めて少なく、近隣の本郷村(現安塚区)と岩室村(現浦川原区)、六日町村(現浦川原区)など数点しか残存していない。

また、年貢収納に関わる文書が体系的に残されていることも特徴である。年貢割付状のうち最も古いものは天和元年(1681)の「高田領朴木村当酉之御成ケ割付事」〔資料番号 1417-227-1〕で、それ以後明治初めにかけて 186 点を数える。年貢皆済目録は、延宝 9 年(1681)の「申皆済目録」〔資料番号 1417-482-7〕が最も古く(ただし後世の写と推定される)、それ以降、明治初年にかけて 105 点が残る。どちらも欠けている年が少なく、松平光長家領→幕府領→久松松平家領→高田藩預所→長岡藩預所と支配の変遷を重ねる当該地域の、年貢収納の経年的な変遷や領主による収奪の変化について研究を深めることが可能である。

朴ノ木村は、天和 3 年(1683)の郷帳では村高 30.8 石(田 2 町余り、山林 10 町)、家数 4 軒の山村であったが、明治 5 年(1872)には戸数 73 戸が報告されている。近隣の山村と同じように 18 世紀に近世的小農自立が進んだものと思われるが、それに関連して特徴的な村議定の証書類も数多く含まれる。例えば、天保 13 年(1842)の「取極申議定之事」〔資料番号 1417-483-7〕は、今後一切の分家創出を認めないことを惣百姓が申し合わせた証文である。また、嘉永 6 年(1853)の「相渡シ申株譲証文之事」〔資料番号 1417-520-18〕は、百姓株を 10 両余りで売り渡す証文であり、いずれも幕末頃の山村の状況を反映する文書である。

その他にも、村役人の輪番制をめぐる出入内済証文や、盗賊、不審人、賭博、欠落人、離縁、喧嘩にかかわる村議定、質素儉約の請書など、村の日常生活を映し出すような多彩な文書が含まれている。地滑りなどの自然災害も多かったことから、夫喰米・拝借米の割方・返済方法にかかわる出入関連文書、破免の願状などの書類も多数ある。

私的な文書では、約 100 点の質地証文が特筆される。最も古いものが元禄 8 年(1695)で

あり、当該地域でも近世のかなり早い段階から質地による土地集積が行われていたことが推測できる。集積した田地を直小作に出す農業経営を行っており、小作米取立帳も 20 冊余り残る。

近代以降の戸長・区長関連文書では、明治初期の地租改正関連の調査、県道「高尾安塚線」「高尾高田線」の建設、電気の敷設、朴ノ木での小学校設立などに関わる文書類が残され、なかでも特徴的な資料として資料番号 1417-1088-1 から 1417-1090-1 が挙げられる。この 3 点は屋根を葺く萱が貴重な用材であったことから、頼母子講を組織して備蓄と融通を図っていたことを示す資料である。豪雪山間地の家屋の維持管理を、「ゆい」などのつながりを基盤に相互扶助的に行っていた状況を明確に物語っている。